

平成20年度 薬学研究科修士課程選抜入学試験問題

科目番号	科目名	問題枚数	受験番号	氏名
22	保険薬局・地域医療管理学（保険薬局部門）	No. 1 3枚		

問1 保険薬局における保険調剤、薬剤服用歴（薬歴）の管理等に関する以下の記述のうち、正しいものには○、誤っているものには×を〔 〕内に記入しなさい。

- 〔 〕 保険薬局における調剤の報酬は、調剤報酬点数表により算定する。
- 〔 〕 調剤報酬点数表は、点数表示となっているため、費用の請求に当たっては円に換算する必要があるが、この1点あたりの単価は、都道府県によって異なる。
- 〔 〕 保険薬局における薬剤師の調剤料は、原則として、保険医療機関における薬剤師の調剤料と同一である。
- 〔 〕 調剤報酬点数表には、「かかりつけ薬局加算」がある。
- 〔 〕 保険薬局で後発医薬品を調剤しても、その他の医薬品を調剤しても、調剤料は同一である。
- 〔 〕 薬歴の管理は、診療報酬の中で薬剤服用歴管理料として点数化されている。
- 〔 〕 薬歴簿は、最終の記入の日から起算して5年間保存する必要がある。
- 〔 〕 かかりつけの薬局で患者の薬歴管理を行うことにより、同種薬剤の重複投与や薬剤の相互作用の有無の確認などが可能になる。
- 〔 〕 かかりつけ薬局では、処方せん医薬品のみでなく一般用医薬品を含めた薬歴管理が必要である。
- 〔 〕 POS（Problem Oriented System）は、患者のもっている医療上の問題点に焦点を合わせ、その問題をもつ患者の最高の扱い方をめざして努力する一連の作業システムのことである。

採点	
----	--

〔 〕

平成20年度 薬学研究科修士課程選抜入学試験問題

科目番号	科目名	問題枚数	受験番号	氏名
22	保険薬局・地域医療管理学（保険薬局部門）	No. 2 3枚		

問2 わが国の医薬分業に関連する次の記述のうち正しいものには○、誤っているものには×をつけなさい。

- [] 平成17年度のいわゆる医薬分業率は、すべての都道府県で50%を超えている。
- [] 院外処方率は、診療所の方が病院よりも高い。
- [] 医薬分業とは、医師と薬剤師の職能が独立して、それぞれの専門性を最大限に発揮し、患者に最適な医療を提供するシステムである。
- [] 医薬分業は、薬物療法を有効かつ安全なものにするためのリスクマネジメントシステムといえる。
- [] 医薬分業のメリットの1つとして、医師が手持ちの医薬品の種類にとらわれず、患者に最も適した医薬品を処方できることがあげられる。
- [] いわゆる医薬分業率とは、全患者のうち投薬が必要とされた患者への処方件数に対する院外処方せん枚数の割合である。
- [] 病院からの院外処方せんの発行を促した一因として、診療報酬点数表における薬剤管理指導料の点数の段階的引き上げが挙げられる。
- [] 病院内で医師の処方せんを受け、同一病院内の薬剤師により調剤を受けた場合、医薬分業に該当する。
- [] 患者情報の管理、円滑な疑義照会、服薬コンプライアンスなどの患者情報の迅速なフィードバックなどを考慮すると、医療機関と保険薬局は構造的、機能的、経済的に一体化しているのが理想的である。
- [] 医薬分業推進のため、薬局が医療機関を経営することは望ましい。

採点	
----	--

[]

平成20年度 薬学研究科修士課程選抜入学試験問題

科目番号	科目名	問題枚数	受験番号	氏名
22	保険薬局・地域医療管理学（保険薬局部門）	No. 3 3枚		

問3 次の記述のうち、薬局における内服薬の処方せん調剤の前に、処方せん発行医に疑義照会を行う必要性のあるものに○、ないものに×をつけなさい。

- [] 前立腺肥大症の患者に対して、メチレンジサリチル酸プロメタジンを含有する総合感冒剤が処方された。
- [] ネフローゼ症候群の患者に対して、シクロスポリンが処方された。
- [] 気管支喘息のある患者に対して、プロプラノロール塩酸塩が処方された。
- [] 消化性潰瘍のある患者に対して、インドメタシンが処方された。
- [] ボグリボースの用法が毎食後で処方された。
- [] アレンドロン酸ナトリウム水和物の用法が朝食後で処方された。
- [] トリアゾラムの用法が就寝前で処方された。
- [] ランソプラゾールの用法が毎食後で処方された。
- [] ロキソプロフェンナトリウム水和物の用法が空腹時で処方された。
- [] シンバスタチンの用法が夕食後で処方された。

採点	
----	--

[]